

## 第4回佐賀県・市町行政調整会議概要

- 1 日時：平成23年11月18日(金) 16時～17時
- 2 場所：県庁 正庁
- 3 出席者：  
市長会【横尾多久市長(会長)、坂井唐津市長(副会長)、秀島佐賀市長(役員)】  
町村会【田中江北町長(会長)、末安みやき町長(副会長)、武村大町町長(役員)】  
県 【古川知事、坂井副知事、牟田副知事、平子健康福祉本部長(協議事項、報告事項)、黒岩経営支援本部長(意見交換)】
- 4 議 事

### 【市町村課長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第4回佐賀県・市町行政調整会議を開催します。なお、唐津市長さんは所用のため途中退席されるご予定となっております。それでは、座長よろしく申し上げます。

### ○継続案件の状況報告

#### 【古川知事】

はい。本日は1時間という短い時間でございますので、スピーディーに進めてまいります。まず協議事項でございますが、前回までの継続案件の現在の状況について、牟田副知事からお願いします。

#### 【牟田副知事】

それでは、継続案件の2項目についてご説明申し上げます。まず国民健康保険の広域化の問題についてでございます。これまで5回、実務者会議等を重ねておまして、方向性については、前向きな議論が進んでいるというふうに聞いております。ただ実質的にいろいろなそれぞれの市町における赤字の問題、それから徴収率の問題等がまだまだ検討すべき課題も多いというふうに聞いておりますので、引き続き検討が必要ということで、今後ともこういった会議を通じて、意見の調整を図っていくということになっております。

もうひとつは、県土整備における役割分担の在り方についてでございます。これも4回程度、専門部会を開催いたしておりますが、市町の財政の問題、それからもちろん職員の問題等、課長さん達に集まって議論をしていただいておりますが、やはり担当の課長さんになりますと、そのところが心配になられるのが当然のことでありまして、なかなか議論が進展しないという状況を聞いております。第4回の専門部会において、改

めて財源とか人員の確保というのをきちんと県として対応するということを前提にあるべき姿についてもう一回議論をしよう、これからまたしていくということになっております。これも引き続きもう少し時間をかけてということでございます。

【古川知事】

はい。これは途中経過の報告ということでございますので、聞いていただいたということで、次の協議事項に進んでいきます。本日は、協議事項ひとつ、報告事項ひとつ、そして、意見交換ひとつとなっております。まず、協議事項は県が提出いたしました子どもの医療費助成の充実についてでございます。まず坂井副知事から提出の趣旨について、約3分程度でお願いします。

○協議事項 子どもの医療費助成の充実について（継続・県提出）

【坂井副知事】

はい。子どもの医療費助成の充実についてでございます。まず、若干おさらいになりますが、前回の時の、今、窓口で全額払って後から還付ということのわずらわしさ等を避けるために窓口で定額一部払方式への改善と、そうした場合に医療費の増が見込まれる、そうしたことを次回の調整会議までに、担当課長なり実務者会議で検討を行おうということございました。今回、そのことについては、基本的に20の市町の詳細を得たと思っております。ただ、最終的な了承というのは、この会議でと聞いております。もうひとつは「また」以降の赤字のところでございますが、制度実施の課題であります、これは後ほど説明いたしますけれども、小児救急医療体制を守る方策、もうひとつは子育て支援策全般の充実といった部分についての意見交換をお願いしたいと思います。これまでの経過は、6回。いろいろ実務上の話、それからまた自己負担額をどうするかの話、審査支払機関をどうするかの話、そうしたことを6回に渡って行い、概ねの合意を得ているということでございます。県の改善案、これは現行が左側、そして右側が改善案、特に赤で書いたところでございます。窓口定額一部払いは3歳未満だけだったのを全体にそういう格好でもっていきましょと。0歳から修学前までと言うことでございます。それからまた、3歳以上就学前の通院等も入れていく、また国保ペナルティの関係の2分の1も入れていくということでございます。そして、保護者負担については、これまではこういう格好だったのをいろいろな議論の中で、1月1医療機関につき通院は上限500円を2回まで1,000円になります。それから、入院については1,000円と、調剤費の負担についてはなしということでございます。それと審査支払機関に国民健康保険団体連合会だけでなく、社会保険診療報酬支払基金を入れて、しかも皆様との議論の中で24年4月から開始したいということでございます。そして、そうなりますと、一番下の欄に書いておりますが、現行こういうふうな県負担が5億7,200万で市町負担が9億9,300万だったので、改善案では、2分の1になりますから8億2,300万、8億2,300万。約1億7,000万の減と約2億5,100万の増になります。

0万の増となる状況でございます。それで、ひとつポイントとして、保護者負担のこと  
でございます。これは九州各県を眺めていきますと、佐賀県は500円を2回で1,0  
00円ということになっておりますが、九州各県見ていきますと、一番いいと言えるか  
どうかはありますが、宮崎県は350円、3歳以上は800円というふうな状況、その  
次に沖縄県は、3歳未満は無料で3歳以上は1,000円。あとは、福岡、長崎を見て  
いきましても3歳以上は日額500円で上限7日ですから、入院の場合3,500円の  
恰好になろうかと思えます。長崎県は上限1,600円、熊本県は3,000円という  
ふうな状況でございます。そういうふうに見ていくと、佐賀県の改善の状況は、九州の  
中位のややいい方かなという感じになるかと思えます。もうひとつ注意しなければいけ  
ないのは、後から出てきますが、たとえば3歳以上800円と宮崎県はされています。  
佐賀県は500円を2回で1,000円なんですが、だいたい小児医療というのは約半  
分の人が1回の診療でおしまいと言うことを考えると、1回行って800円と1回50  
0円で終わるというのを単純には比較できないということがあるかと思えます。そう  
いうことで、やっていきますと、いわば医療サービスの供給量に限度があると言いますか、  
いわばお医者さんの数、小児科の数は限度がありますので、いわば安心かつ適正な医療  
環境の構築といったことを議論していただきたいということでございますが、県として  
は、小児科医そのものを増やすことが必要ではないかということで、佐賀大学に寄附講  
座があったり、修学資金の貸付とかいろんなことをやって、お医者さんそのものを増や  
す、小児科医そのものを増やす事業、それから電話相談事業だとか、いろんな地域医師  
に小児科医としての研修を受けてもらうとか、救急車にiPadを入れて的確に病院に  
行けるようなこと等をやっております。そういうふうなことの中で、いわば今後、広報  
をきちんとやって、いわば特に休日、夜間における医療現場の混乱防止といったことが  
非常にこの議論をやっていくうえで大事なこととなってまいりました。ということで、  
県もやりますけれども、皆様方のところでも広報なり、いろんな関係事業所へ働きかけ  
なりそうしたことを実質的にやっていこうということでございます。

それから、もうひとつ、さきほどちょっと数字を出しておりましたが、市町負担がこ  
れまで、9億9,300万だったのが、こういう前提で小児科医はだいたい1回の診療  
が約半数、それから半数が2回で終了ということで計算しますと、市町負担が1億70  
00万、いわば減少すると、その分の財源が出てくるということになってまいります。  
そういうことで市町において、そうした財源を活用して、市町によってばらつきがあり  
ますので、全てがこの割合じゃないですが、そういうことで減になりますので、子育て  
支援のさらなる充実に取り組んでいただきたいと、ここは、そういうふうな着眼点で事  
例を虐待防止だとか乳児健診だとかあげております。そういうことで、後ろの2つにつ  
いて、1番目の了承と2つについてご議論をしていただければと思います。以上でござ  
います。

**【古川知事】**

はい。それでは、このテーマについて議論をいたしたいと思います。どなたからでもどうぞ。

**【坂井唐津市長】**

じゃあ、時間がないから、私の方から。ひとつは、うちの方としては、県の施策をもとにさらに充実をさせようかというふうに思っております。ですから、いろんな意味でこの充実について我々としては、賛成をしたいなと思いますし、さらに我々として独自でやっていくことについては、県にいろんなご協力をいただきたいなと思います。

ひとつは、小児救急医療のことについてですが、次の報告事項に含まれるのかもしれませんが、よくおうかがいしていたのは、奨学金の問題ですね。今、44名に貸与し、12名がたぶんついてこられると思うんですけども、なかなか奨学金を与えて、帰ってくると約束して与えても、なかなか佐賀県に帰ってきていただけないという現状もあろうかと思えます。

そういったところは、もちろん知事さんはじめ平子本部長、担当部局もずっと呼びかけるという言い方はあれなんですけれども、ぜひ佐賀県に、この奨学金をもらったならば帰ってきてくださいというふうな働きかけをしておられると思うんですけども、このへんの、帰ってきていただけるという部分のですね、ある程度しっかりとした声かけをしていかないと、なかなか、佐賀県がご支援をして学校に行ってもらったんだけど佐賀県に帰ってきていただけないという現状はなかなか打開することができないのかなと思いますので、そのへんをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**【古川知事】**

その点について、平子健康福祉本部長お願いします。

**【平子健康福祉本部長】**

今の点については、当然、わたくしども一生懸命やっているところです。そのうえで、特に修学資金には、二種類ありまして、ひとつは数を確保するというもので、佐賀県にできる限り残ってくださいという目的がひとつと、もうひとつは、ご指摘いただいた修学資金については、診療科の人材を変えるという、不足診療科、特に小児科であるとか産科であるとかですねそういったところを主にできる限りやっただくという誘導を行っております。従いまして、どちらの観点も重視して今後も働きかけ、そして当然追っかけはしておりますので、その部分も含めて佐賀県に愛着を持って定住していただけると、私どもも取り組みますし、ぜひ魅力あるまちづくりと共にですね、お願いできればと思います。

**【古川知事】**

ここの44人に貸与して、12人が実際に勤務中という数字のお話でしたがけれども、この資金制度というのは平成17年度から始めたものなんですね、お医者さんはもちろん6年間は絶対学校に行かなくちゃいけませんから、これ44人に出したのに

あとの30何人が外に出てしまったということではなくて、圧倒的に多くの人たちが大学に、あるいは研修中だとかそういうことでございます。ただ、坂井市長がおっしゃったように、こうやってお金をかけて育成しているわけですから、我々が思っているところの医療の現場でしっかり働いていただかなくちゃいけないというのは、そのとおりで思っているところでございます。

#### 【横尾多久市長】

市長会の会長の横尾です。三点ありまして、ひとつめは、このことについては、どちらかと言うと、たぶん基礎自治体側はコストが増えると、実はシミュレーションしています。今は、領収書添付でもう一回窓口に行くという手続きになっておりますので、少額の場合はたぶん行かれていないと思うんですね。あるいは全てがそろっていないこともある。今回、完璧な支給になってきますので、500円、1,000円を負担としての、そうすると来年度の新事業のシミュレーション予測をした財政見通しを立てていますが、上がるという予想をしています。たまたま、うちの場合は、人口がそう多くないので、極端な増嵩にはならないと思いますが、佐賀市さんとか、唐津市さんとか人口の多いところはかなりの増になることもあり得るということがありますので、さきほどのシミュレーションでは、財源が減るので大丈夫じゃないかということでしたけど、決して楽観はできないということを認識しながら、ただし、医療の充実とか子育て対策の充実ということは、みんな認識していますのでそういった現状があることは、ぜひ認識していただきたいと思います。

ふたつ目は、この事業については、よく県の提案によるという話が多いんですけども、もともとは、市長会からの提案もありましたし、いろんなやりとりの中で出てますので、全てが県の主導とは必ずしも我々思っていないので、ぜひプレスとか広報される場合は、市町からもともと提案があったというのにも若干触れていただかないと、割り勘で半分は出すわけですので、ぜひよろしくお願ひしたいというのが、たぶんなかなか言葉は出ませんが、多くの首長関係者は思っているのではないかなと思います。

それと、もうひとつ重要なことは、あと医師確保のところでも別の観点で申し上げますけれども、救急医療体制とか小児救急とか現場の方の話を聞いたり、病院長の話を聞いたり、たまたま今も宮崎病院長とご一緒に話をしてきたんですけど、大変なのは夜勤をして、夜勤明けに勤務をして、また夜勤というケースもあったりして大変過酷な勤務医の状況があります。特に救急現場に近い方、小児に近い方、そうなんですけど、この時に重要なのは、やっぱり患者側の要するにクライアントとして行く側の感謝の心だとよく言われます。実際に身体的にも大変な仕事をしながら一人一人ケアをしていきたいと思っている若手、中堅の医師にとってもですね、ありがたいの一言があれば、もう一日徹夜しても大丈夫という気持ちになれる。実際は大変なんですけれども、ところがモニターペアレント的にかなり無茶なことをおっしゃるとデブレスするわけですね。

ぜひ、そういったことは、なかなかすぐはできないんですけども、いろんな医療に関

する広報の時に、やっぱり医師がいてくださること、そこに病院があること、あるいは病院のネットワークがあって、いろんな医療、一次二次三次医療に対応できることが実はありがたいことなんだと、サンキューという感謝ということをぜひ広げていくべきかなということを感じています。

普通、これはなかなか感じられないことなんですけれど、今回の震災で本当にそのことが痛切に分かったのが被災地の医療並びに地域の方々だと思います。我々はたまたま離れているので、311より前とあまり変わっていないんですけど、実は同じような課題を抱え苦労されている医師がおられることを我々、市としても伝えていきたいと思えますけど、県の方でも平子本部長のエリアだと思いますけれど、広報とかなにかとからめながらですね、ありがとうという心を伝えつつ、そして現場で大変厳しい中がんばっていただいている医師を激励すると、ナースもそうですけれども、ぜひできたらいいなというふうに思っています。これは直接、このことには直接は関係しませんけれども、ただ、医療をとりまく環境としては重要なことだろうと思います。ありがとうの気持ちがある地域には、たぶん研修医は行きたがると思うんですよね。ぼろぼろになるようなことは避けられると思うんですよね。ですから、そういった文化を作っていかなければいけないと思います。

#### 【秀島佐賀市長】

私の方も、やっとここまでですね。ありがとうございます。ただ、さきほど、横尾市長が言われたように、一緒にやってということと、それからもうひとつは、こういう制度は、本当にみんなで大事にしましょうということですね。ここに書いてあるとおりに診療時間に受診しましょうとか、そういったものは我々も訴えていかないといけないんじゃないかなと。そうしないと2、3年すると当たり前になってしまいます。自分達の税金を重点的につぎ込んでいるということ、やっぱり子育ての親の皆さん達には知らせていく必要が当然あると思います。

それともうひとつ、もう私のところに500円が2回で1,000円になるのは、おかしいじゃないかという苦情のメールが来ていますが、やっぱり、さきほど出ました、九州各県の状況等も出して、佐賀はそれほどでもありませんよというようなことをこの際知らせて、そして、ありがたさを知らせるというのはおかしいけれども、やっぱりそういう位置づけになっているということを知らせていくことは大事じゃないかなと思います。ありがとうございます。

#### 【古川知事】

はい、ありがとうございます。この件については、よろしいでしょうか。なにかあればどうぞ。

#### 【田中江北町長】

私としてはですね、償還払いからこの現物支給という形になったことはですね、ほとんどの市町も今まで就学前をやっているわけですので、そのへんについてはですね、大

変ありがたいなと思っております。そういうわけで、今後もこれ以上のですね子育て支援をやらなくちゃいけないと思っておりますけれども、なかなか各市町の取組のバランスがですね、あって、なかなか難しいところがあるなというのを感じているところです。

#### 【古川知事】

ありがとうございました。これまでのそれぞれのご発言に対してなにかコメントしたいこと等あれば、いいですか。

はい、本当におっしゃっていただいていることはそのとおりだと思います。県の提案によるというのは、そこは整理として、どこから提案したということでないといけないからそうしていましたが、そこはそういう誤解を招かないような表現に今後変えていきたいと思えます。それと、それぞれ皆さんからは、さらなるいろんな意味での充実に向けて取り組んでいきたいというお話もございました。大変頼もしく思ったところでございます。また、一方でこれまでは領収書を持っていかなくてはならないということで、その率の低かったところは、今回のこの一部払い方式に変えると、かなり増えていくということは、私どもも認識をしております。そういったこともあるものですから、あんまり声高に、できるだけ年齢あげてくださいとかいろんなことは県としては言いにくいよねということで、あくまでもこうしたことについてもお考えいただければみたいなサジェスションみたいなところで止めているのは、そういうところによるものでございます。それと、これは皆さん、ここにいらっしゃる方すべて意見一致していると思えますけれど、できるだけ診療時間内に受診していただくような広報というのは、県も一生懸命やっていますけれども、ぜひ皆様方にここをですね、この充実を機会に強くお願いできればと思います。お医者様から実際に増えるのが平日の診療時間内に増える分は、どうぞ、どうぞということなんですが、こうやって受けやすくすることが夜間や休日の受診の増につながると、ちょっときついなというふうな率直な声も届いているところでございます。皆さん方もたぶん聞いておられると思います。ぜひ、とにかく、基本的には診療時間内、そして、ちょっと夜、休日に困ったら、シャープの8000番、これにとにかく電話をしてもらえれば安心という要素がずいぶんございます。そして、こういったできるだけ診療時間内に受診することを実現するためには、佐賀県は共働きの率も高いので、働いてらっしゃる事業所の方々にも自分の子どもがちょっと熱発したからみたいところで、ちょっとはずさせていただくとか、病院に行かせてもらうということを認めてもらうような雰囲気を作っていかなければ、なかなか勤務時間内に行くのは難しいと思うんですよね。役場とか県庁は、まだそういったものの文化があるかもしれないけれども、まずは、自分達でもやっていくこととあわせて、こういう関係団体にも働きかけていくということを県でもやっていきたいと思えますし、ぜひ皆様方にもですね、こうしたことに対するご理解をお願いできればと思うところでございます。

はい、それでは、いろいろご意見いただきましたけれども、一年あまりに渡って検討を重ねてまいりました、この子どもの医療費助成の充実については、これで実行させて

いただきたいと思います。引き続きどうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## ○報告事項 公立病院の医師確保について

【古川知事】

それでは、次に報告事項に移ります。公立病院の医師確保についてでございます。現在の県の取組等について坂井副知事からお願いします。

【坂井副知事】

はい、それでは、公立病院の医師確保について報告させていただきます。県での医師確保の取組状況をあげておりますが、ベースとなるのは、ひとつ自治医科大学。これは昭和47年以降、毎年2名、離島や不足診療科に従事する医師を育成している状況でございます。それからまた、医師の修学資金、さきほど話に出ましたけれども、今まで平成17年から延べ44名に貸与して、すでに現時点で12名が実際に勤務中と、順次残りの人も勤務に移行していくというふうな見込みでございます。変な言い方ですけども逃げられることのないようにということを我々も心してやっていきたいというふうに思います。それからまた、平成20年度から佐賀県枠という格好で不足診療科、産科、小児科、麻酔科、救急等を目指す医学生を確保していこうということで、毎年2名、今現在8名、近い将来、平成26年度に1期生が医師にという状況でございます。それから寄附講座、現在、総合内科医、小児救急医等を育成しているということで、現在21名育成しているところでございます。それが完成しますと県内に定着していただくというふうに思っております。それから、医師そのものの業務が非常に多忙ということで、医療クラークという補助的な恰好のことをやって、医師の負担を減らしていこうということで、現在、3病院で14名配置しております。それからまた、女性医師が妊娠とか出産等で離れられた等がございます。そうした方が、医療技術は日進月歩していきますので、復職の支援、いろんな研修だとか、相談窓口等を設けて、戻ってきていただくと医療現場に。そういうことで1名現場復帰で、2名研修中という状況でございます。それから、救命救急センターの医師確保ということで、いろいろ支援をいたしております。3名採用となっております。それから、フルタイムは難しいけれども短時間だったらということで、そういう格好の短時間正規雇用制度で勤務医の勤務環境を改善していくということで、現在募集中でございます。それから、また、総合内科医、今後の新たな取組と書いておりますが、これは予算措置をやっているところでございます。こういう格好で佐賀大学の医学部の附属病院の総合診療のサテライト診療所ということで自治体病院に設けて、医師を佐賀大学医学部から派遣するというふうなことで、これは佐賀大学の方の事業で、我々が支援してやっているというところでございます。それから臨床研修医の確保事業ということで、今年、たまたまと言いますか、52名、14名昨年より増えておりますけれども、これが増えていくことによって、県内に定着する医師が増

えていくと、これをこの病院だけじゃなくて、全県での研修プログラムを組んで、そこでまわって一人前の医師になっていただくというような制度でございます。これは近い将来から、来年以降、力を発揮するものというふうに思っております。以上のような取組をやっておりますし、また、いろいろ各病院においても、例えば神埼市の脊振の診療所では、ホームページに医師の募集をあげて、問い合わせがあっているということも聞いております。そういうふうにそれぞれの病院の医師確保については、我々は、医師全体を増やす努力はしていきますし、それぞれの確保はそれぞれのところでもお願いできればと思っております。私からは以上でございます。

【古川知事】

それでは、この件についてご発言ある方どうぞ。

【横尾多久市長】

県内の自治体病院の会長もしているのですが、先般、診療所関係、病院関係の全国の学会もあって行って来たんですけど、やはり、佐賀県はまだ恵まれている方だと思うんですね。1時間圏内で福岡都市圏もありますし、他の医療機関との連携もしやすい。厳しいところはもっと厳しい状況で、医師不足は過酷な状況だと思います。そういった中、とは言え、県内でも医師不足が散見される場所です。周辺部でも一部、診療科を休診しなきゃいけないところもありますので、ぜひですね、いろいろな対応を県としても主導していただきたいと思っております。

これも佐賀大学医学部附属病院長さんの話とか、ほかの方々の話を聞くと、新たな研修医制度になって、やっぱりこういったことが出てきました。詳しい方はご存じと思いますが、かつては医局のグリップが効いて、いろんな指示のもとに過疎地とか、へき地とか、離島とかにも行って、1年、2年の交代ローテーション、そしてそれを経験として総合内科医とか次のステップに行っていきたいわけですけども、全く自由になっちゃったんで、ひとつの大きな課題として、管理職クラスの病院長さんがおっしゃるのは、定着率の問題があるそうです。数年前は、けっこうまあまあだったんですけど、ここ1、2年、ちょっと佐賀大学医学部附属病院の定着率ですね。研修医で行ったけれども、県内に定着するのがなかなか厳しくなっている。これをどうするかがひとつだと思います。すぐに答えはないですけども、注視しないといけないと思います。

その対策として考えられるのは、ひとつは研修制度だと思います。研修医が自分の将来、ドクターとしての経験を積むうえで、その病院そのエリアに行くことが有利なことがなければ、なかなか自主的には選んでもらえない。この時に単発の病院でいくら手を挙げて、それはなかなか難しいと思うんですね。ですから、かつて、医療監におられた十時先生のもとにいろんな検討もされたように、大学附属病院がひとつ、そして好生館もひとつとしたツインタワーでの大きなセンターを立ち上げて、そして唐津日赤とか嬉野国立とかありますし、ほかの自治体病院もございますけれども、ぜひネットワークの中で、佐賀エリアに行ければ、地域医療、へき地医療いろんな部分を経験できるよ

と、その中であなたは素晴らしいドクターとして将来活躍するために、いい経験できるからということ発信をして、確保していく必要があるというふうに思いますので、そういった仕組みをちょっと調整できたらどうかなと思います。その当時の会議を経験した者として強く思います。

もうひとつは、それを支えるインフラがひとつ重要になります。通信会社に聞きますと、光通信やその他の光ファイバーのインフラに関しましては、採算がとれば作る、とれないところは入らないという、基本的に民間会社ですから前提は分かるんですが、そうすると、ローカルなところにある診療所とか病院は必ずしも光が来ているわけではないということになります。ところが小規模であればあるほど、ドクターは大きな学会とか専門学会に行けないわけですね。目の前の診療があるから。これも病院長クラスにちゃんとヒアリングした結果ですけど、映像でかなり分かるそうです。例えば口の中開けてごらん、口内にできている状況は、実際に目で見るより詳しいくらい今ハイビジョンになってきたので、よく見れると。心電図も正確にリアルタイムで分かる。じゃあ、心音はどうするかというと、看護師さんが聴診器を現場であててくれれば、電波で飛ばして分かる、そうすると、あなたの症状はこうだよと診察も精度がかなり高まってきたと、医療の分もありますけれども、もうひとつは学会の講演を居ながらにして診療所とかローカルな病院でも聞けるということがあれば、それは機会でなんら劣ることがないということになりますので、そういったICTインフラを作ることもですね、厚生労働省に私、意見を言っているんですけども、ぜひ県としても機会があれば言っていたいて、知事から直接言っていたいてもけっこうなんですけれども、そういった重要なインフラ、命を守る、生命線を作るインフラとして病院へのICTを確保するのは、非常に重要だろうと思うんですね。これができれば、遠隔医療とか即時医療ができるようになりますので、副次的効果は大変大きなものとなる。ですから、さきほど言った仕組みとそういったインフラということも今後ぜひですね、これは予算も必要になりますけど、検討いただきたいなど。そのことが、いろんな危機管理においてもですね、即時対応できるし、もうひとつは、今回の震災で命にかかわったのが透析患者の方ですけども、そういった方がどこにいて、どこに連れて行けばいいということの検討も通信が便利になればなるほどできます。

かつては、予算が厳しかったんですけど、総務省が最近、方針出されたのは、今までスマートフォンとか携帯電話に無料で電波枠を渡していたんですけど、今後、有料にするという方向らしいですね。有料になったのは、すでに韓国も有料になってまして、有料でもらったお金で韓国は、韓国という国のエリアを全てブロードバンド環境にしているんですね。今後は、それも可能になっていくと思いますので、総務省なのか厚生労働省なのかそれほどいいんですけど、ぜひそういった仕組みとインフラを整備してほしいというのが率直に思うところです。

### 【古川知事】

はい。ありがとうございます。この件についてあればほかの方からいかがでしょうか。よろしいですかね。とにかく確保の必要性は、みんな思っておられると思うので、そうだと思います。

インフラのことについて話をしますと、ブロードバンドという言葉をごどこまで定義するかということにもよりますが、佐賀県内のブロードバンドの対応率というのは、ほぼ100%なんですね。ただ超高速というのをどこまでやっていくかということなんですけども、基本的には佐賀県の場合、割とケーブルテレビの普及が進んでいますので、ケーブルテレビを使って、ケーブルテレビの普及をしていくのが光の普及としては、たぶん一番現実的なんだろうと思っています。ということがあったので、地上デジタル化を進めていくときにも、我々は、ケーブルテレビの人たちと一緒に、なるべく広げていこうということをやってきましたんですね。ですから唐津なんかは全域、光が入っていて、ですから離島であってもどこであってもきちんとそういった通信環境ができていってまして、もちろん多久市も全世帯入っておられないかもしれないけれども、そういうケーブルを高度化していくことについて、ぜひそこはご理解いただければというふうに思います。いずれにしてもICTを医療にもっともっと活用すべきだというのは私も全くその通りだと思っていますので、またそういうご提案をいただければと思います。研修について横尾会長からご発言ありましたけれど、平子本部長から何か答えるところがあれば。

### 【平子健康福祉本部長】

研修制度、あの初期臨床研修制度のお話しだと思うんですけども、これもいろいろ議論がありまして、大学の先生は、よくあれが原因でとおっしゃいますけれども、多くの場合、大学のこれまで行ってきた対応の評価であることもありますし、もうひとつ臨床研修を実際に基幹の病院で行うということに魅力を感じた研修、あるいは処遇が改善された。いろいろな面もあります。そして、もうひとつ、いくつかいろいろあるんですけども、例えば研修医の過労死問題ですね、こういった労働問題、あるいは裁判の問題とかいくつか要因が重なって、あの時期にいろいろ重なっていますので、結果的に大学から基幹の病院に多くの研修医が流れて、現在、五分五分に近いところまできているというところが問題でもあり、もうひとつ大学の役割としては、今後の専門的なところをどういう形で質を上げていただくのかというところは積極的に取り組んでいただいていると思いますので、今後もう少し、議論はしていく必要があると思っています。

もうひとつ、ちなみに医療のICTについてなんですけれど、宣伝を兼ねて1分ほどお時間をいただければと思いますけれど、おそらく佐賀県の医療ICTの環境は、日本でも有数だと思います。これがピカピカリンクと呼ばれるカルテのリンケージ、あるいは、さきほど出てましたiPadで、救急車の中でリアルタイムに見れる。あるいは今行っている糖尿病だとか、これから行う肝炎についてそれぞれデータベースを作り連携

していくと。これらを全てあわせていくとですね、間違いなく日本でトップレベルだと思えますので、そういった点を活かして、自治体の皆様のご協力を得て進めてまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

## ○意見交換 個人住民税の徴収率向上について

【古川知事】

はい、それでは次にまいりたいと思えます。続いては意見交換でございます。個人住民税の徴収率向上について。それでは申し上げます。

【田中江北町長】

それでは、私の方から出しましたので、ここに書いている通りなんですけれども。これまで県と合同です滞納整理推進機構ができて、一緒にやっているわけですが大きな成果を出しているのではないかと、出ているのではないかと考えております。

そういう中でこれからですね個人住民税、県民税や市民税、町民税の徴収については給与所得者はですね特別徴収事業所に勤務する者はですね、特別徴収で給料から天引きをされて納めていただいているわけなんですけれども、特別徴収事業所でないところはですね、普通徴収という形で払っていただくようになっていると、それが滞納の原因になっている部分があるのではないかと、そしてまた特別徴収事業所でありながらですね、特別徴収を実施していない事業所もあるわけですので、今回、県と市町が一緒になって滞納整理推進機構という形で成果をあげておりますので、今後はですね県と市町が一緒になって特別徴収事業所を増やしていくと、そして増やすだけでなく、確実に特別徴収をしていただくということをですね今後推進ができればということで、皆様の意見交換の場に出したところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【古川知事】

はい、それではこの件については県がどうこうと言うよりは、むしろ皆様方の現状などをお話しいただいた方がいいかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。江北町では特別徴収の対象事業所なのに特別徴収をやっていない事業所が多いんですか。

【田中江北町長】

いや、多くはないんですけどね、県全体のことをいろいろ情報を聞きますとですね、やっていないところもあるということで聞いております。

【秀島佐賀市長】

私も、特別徴収対象事業所でありながら、していないという部分がですね、実態がどうなのか知りませんが、一回調査をして、していなければ、そういった部分を促していくという努力はしなければいけないかなと、そういったものを全県下的にそういったのがいろいろ見られるならば、一緒になってですねやっていってほしいなと。

【黒岩経営支援本部長】

ええ、特別徴収ですけれど、対象の人ベースなんですけれど、県内で69%という数

字がここに小さいですが69%という数字でございます。給与所得者、住民税の税義務者ですね、これがここにある38万人おるわけですがけれども、その下、給与所得者28万8,000人で、そのうち特別徴収が19万9,000人ですか、普通徴収の方が8万9,000人と。この8万9,000人のところを特別徴収に変えると、100%になるというようなことございまして、試算いたしますと今69%ですがけれども特別徴収の率がです、10ポイントあげると2億円の増収になるというようなことで、これについて、滞納整理についてはですね21年度以降、県市町が一体になって滞納処分やってきておりますが、この特別徴収についても今年度からしっかり一緒になってやっていこうということで方針を立てまして、この11月、12月、県と市町が一緒になってですね事業所をまわるといようなことをやっております。江北町さんについても今月末、武雄県税事務所と一緒にまわってこの特別徴収について働きかけをしていくということで、徹底的にまずやっていこうかと考えています。

**【牟田副知事】**

ここは、特別徴収をすべきということですか。本来は。

**【黒岩経営支援本部長】**

そうです。給与所得者のうち普通徴収の方が8万9,000人。ここは本来、特別徴収すべき方です。それは実は法律で決まっているんですけど、実はすることとなっているんですけどなっていない。

**【古川知事】**

それは、なぜできないの。

**【田中江北町長】**

従業員が少ないというのと、その事務が煩雑になるわけですね。どうしてもそれをやると。しかし、国税は確実に特別徴収されているわけですが、県民税とか市町村民税が特別徴収されていないということで。国税は現年度課税ですからね、そのままいきますけれども、そういうふうに徴収をしても、後で手続きとかなんとかをするのが事業者として従業員の少ないところは、面倒くさい面があるものですから行われていないというのがあるわけです。

**【横尾多久市長】**

ちょっとお尋ねしていいですか、理由のところ周知不足というのがあるんですけど、お知らせができていないと、それはやっぱり強い事実なんですか。

**【黒岩経営支援本部長】**

既にですね唐津県税事務所が唐津地域を回っている中で、知らなかったというところも実はございました。これは義務なんですと、特別徴収、給与所得者についてはですね、事業者が特別徴収して市町に払わないといけないというルールになっているということをしつかり周知していかないと、そこの部分もまだ十分伝わっていないところもあるようでございます。実際に、高知県の安芸市なんかは特別徴収を徹底的に

やろうということでやりはじめまして、実に個人住民税で98.9%まで徴収率を上げています。

【古川知事】

特別徴収の率ですか。

【黒岩経営支援本部長】

いえ、個人住民税の徴収率です。驚異的な数字まで上げていると、これは特別徴収をもう徹底的にやったということでございます。

【横尾多久市長】

例えばいろんな事業所の税理士さんとか公認会計士さんが顧問でいらっしゃいますよね。その方々からひとつは周知をしていただく、税務当局からも周知をするというふうにオーバーラップしていくといいんじゃないですか。

【黒岩経営支援本部長】

はい。そこで、税理士会、商工会こころへんにもこれから働きかけをしていこうというふうに思っております。

【秀島佐賀市長】

罰則はないんですか。

【黒岩経営支援本部長】

これが罰則はありません。

【田中江北町長】

ここにも書いてあるように小さな建設会社あたりに、これをしないと入札に参加させませんよというようなことあたりを言うかどうしようかなと思っているんですよ。

【黒岩経営支援本部長】

県のことばかり紹介して恐縮ですけど、建設工事の入札参加資格、これについては佐賀県の方は今度ですと減点すると。所得税を源泉徴収している事業者で個人住民税の特別徴収をしていないところは減点すると。

【横尾多久市長】

来年度からですか。

【黒岩経営支援本部長】

はい。24、25年度からです。

【横尾多久市長】

今まではしていない。

【黒岩経営支援本部長】

はい。

【横尾多久市長】

県の基準は重要なので。事業所の評価の点数もそうですけど。

【古川知事】

だから、そこをそうやって、やるようにしたということですね。だから一步改善というか、向けてなったんじゃないですかね。はい、ありがとうございました。あとですね、税のことに關して一点ちょっと情報提供させていただきたいことがございます。ではお願いします。

## ○意見交換 税負担軽減措置について

【黒岩経営支援本部長】

この地域主権改革の税制についてということでございます。地域主権改革の一環として、税制面でも検討が進んできているということをご紹介したいというふうに思います。国の方で地方分権、地域主権改革ということで進めておるわけでございますが、この課税自主権の拡大に取り組んできたということなんですが、地方税制はいまだほぼ全国一律であるというようなことで、地方税法に縛られまして、なかなか現実にはこの地方の裁量権の余地がないという実態がございます。それが国の問題意識としてございまして、税制を通じた地方自治の確立、それから自主性、自立性を高める改革が必要だというような認識を持って、23年の6月に総務省の方で研究会が開催されております。2年間ほど検討するというようなことで、いろんなテーマで検討されていますが、このうちのひとつ、困ってある地域決定型地方税制特例措置というもの、いわゆるわがまち特例と言っておりますが、これについては一定の結論が出るのではないかとといったような議論の深みを持ってきております。来月12月になって、政府税調の中でどういう形でまとまるかといったようなところまで議論が進んでおるというふうに思います。

これはどういうものかと言うと、例えば固定資産税の特例というようなことでいきますと、ある町では軽減率を引き上げて誘致を進める。あるいは、ある町では固定資産税の軽減率を引き下げて、その税収分で他分野の政策を充実していくといったようなことができる、これは条例委任して、その条例を作れば自治体でできるといったようなことをさせることができるような改革を今議論しているわけでございます。いわゆる歳出、補助金などの歳出と同様にですね税で政策ができると、政策推進の手段になっていくというような改革でございます。

これは去年の政府税調でも、時の片山大臣が提案いたしまして、各省の猛反発を受けてというような状況でございましたので、予断は許しませんがいずれにしても税の面でも地域主権改革が進んで来ている、議論があっているというようなことをご紹介したいと思っております。12月の政府税調をしっかりとウォッチしていただきたいというふうに思いますし、私どもの方も知り得た情報を即お伝えしたいと思っております。以上でございます。

【古川知事】

このことについて、なにかご質問やご意見ございますか。

**【横尾多久市長】**

ひとつは、国の仕分け、国会による仕分け作業が二日間行われましたけれども、次回の仕分けに地方財政がかかってくるという情報を得ています。交付税の問題、地方税の問題にも関わってくると思いますので、我々も注視する必要があると思います。その際に、これはちょっと分からないことで、推測なんであんまり確定的なことは言えないんですが、片山大臣の思われる理念と方向性というものと現大臣の思われるもの、個人も違いますし。片山大臣は特に自主自立というところを強調されてこういったことをおっしゃったんですけど、現状としてみれば、地方6団体からはなかなか単独に個別に税を作るというのはかなり難しいことがありますので、そこらへんは見極めていかないといけないのかなという気は、印象は持っています。

**【古川知事】**

これは、税を作れじゃないんですよ。説明が十分ではなかったと私も聞きながら思っていたんですけども、例えば今ですと、例えばですねJRの施設に対する税というのは、自動的に国が本来とるべき額の半分にしなさいと、さらに九州会社は貧乏なので、それをさらに半分にしなさいみたいなことを法律で決めているんですよ。そういったことに対して、例えば病院などについても本来かけるべき固定資産税の金額から半分にしなさいとか3分の1にしなさいとか決めているんです。今、わがまち特例でやろうとしていることは、うちは大規模病院を誘致したいと、だから法律には2分の1と書いてあるけれども、うちの町は病院の固定資産税を3分の1にします、だから来ませんかというふうな政策をとることがこれから可能になるという税制改正をやろうとしている。

逆に例えば 変な話ですけど、JRは逃げんけん、JRはまけんでよかろうもんみたいなことで、うちはとるべき額をとるよみたいなことが可能になるということで。このJRや病院はあくまで例として出したということであって、そうしろというという意味ではありませんし、それが対象になるかどうかは別物ですけども、そういったことが議論されているということでございます。今まで税をどれだけまけるかみたいなところ、あるいはこの税については自分たちは本則で課税しようみたいなことをあんまり議論したことはなかったと思うんですけど、税は至論のことって感じだったと思うんですけど、ちょっとそういう違う流れが出てきて、これが片山大臣の個人的なですね思いであれば、それだけの話だったんですけど、その後、このわがまち特例のことについては、きちんと税調で議論されているものですから、今年末の税制改正の中に入ってくる可能性がけっこうあるなと思ってですね、ちょっとご紹介させていただいているところでございます。

**【横尾多久市長】**

それは分かっているんですけど、国の問題意識のところの文脈の行間なり裏側を見ると、国が財政力が段々弱まってきているので、自分たちでちゃんと徴収しろよっていうことですよ、財源確保しろよっていう本音も見え隠れしますので、この先にはおそら

く独自税制を作れと言う話も、片山大臣はもともとそうされてありましたので、そういったこともあり得ます。だからそのあたりは注視しなければいけないと思います。

【古川知事】

そうですね。ここに法定外税創設時の国の関与の見直しってというのは、国があんまり関与しなくなって、もう勝手に作っていいよみたいなことにしていくということをこれをやろうとしている背景はまさにその話なんですよね。ですから特別の需要が特別の税制を組むって言うのなら分かるんですけども、どこの町やどこの市もやらずにちゃいけないことを特別の税制でやれってというのは私はおかしいと思っていますし、そのことは横尾会長おっしゃっているようにそこは気をつけていかななくちゃいけないなと思います。

はい、それではこのことについては、情報提供ということで終わらせていただきます。協議事項はひととおり終了いたしましたけれども、なにかご発言その他にございませんでしょうか。

## ○その他 子宮頸がん対策について

【横尾多久市長】

いいですか。これは鳥栖市長さんから依頼があったんですが、さきほどの医療費とも関係するんですが、子宮頸がん関係の予防対策ということで、県でも強く要望いただいていることなんですけれども、11月18日のこの会議の協議事項として鳥栖市から提起のありました子宮頸がん予防対策というのがございました。これについてはですね、1回目2回目の行政調整会議の協議事項となったもので、その結果を受けて県としても既に国の方に政策提案をしていただいていると理解をしております。また改めてそれをするというのがいかなものかというお考えももちろんあるかと思いますが、鳥栖市としてはこのことについて24年度以降はなかなかまだ見えない状況でございますので、ぜひこういったことをですね、国の方にも強くほかの予算要望ともあわせてかと思いますが、していただきたいという声がメンバー自治体にも強くございますのでご理解ご認識をしていただければなと思います。

【古川知事】

ありがとうございます。この件についてお願いします。

【平子健康福祉本部長】

この件の従来お答えしていることは、今一緒にさせていただいているように国への要望というのは当然行っております。問題意識はたぶん同じなので、特に改めてということではありませんけれども、やはりこれから補正なりですね当初なりどういう形で動くのかというのは、まだ正直、3次補正の議論をやっていますので、もう少し様子を見ないと、ギリギリまで見ないといけないのかなという感じだと思います。どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

## ○規約の改正について

【古川知事】

最後に規約の改正についてひとつ提案がございます。事務局からお願いします。

【市町村課長】

はい。事務局からご説明いたします。今回規約の改正をさせていただきたいと思っております。改正理由でございます。会議の開催回数は毎年度最初の会議で定めるとしておりましたけれども、協議に附すべき事項がない場合の取り決めをしていなかったため、会議の開催回数及び協議に附すべき事項がない場合の取り扱いについて規約の改正を行う必要が出てまいりました。

改正内容でございます。会議の開催回数は、毎年度1回とし、必要がある場合は、臨時に会議を招集するものいたします。会議回数を毎年度最初の会議で決定するとしていました第5条第2項は削除しまして、協議に附すべき事項がない場合は、知事は会議を招集しないものとするという新たな条項を追加するものでございます。

施行期日についてでございますけれども会議で承認された日と考えているところでございます。以上でございます。

【古川知事】

ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、まず会議の開催回数を最初の会議の時に決めるとしているんですけど、何回やるべきなのかということが、正直言って年度当初に決まらないんですね。そこで、定例会を毎年度1回にして、それ以外にやる場合は、臨時にやるという形にしてしまえば、問題が起きてきた時にいつでもできるという言い方は変ですけどもできるじゃないかと。そして、開催請求については、別途規定がありますので、やってほしいという声があればやっていくことにしていきますので、そういうふうに変えていきたいと思います。というところでございます。

それと、この規約の中に、ですから回数を決めているものですから、回数を決めているというのと、協議に附すべき事項を示して会議を行うと書いてあることの間が矛盾してしまっていてね。仮に回数を尊重すると協議事項がない時にもやるわけですね。そうすると協議事項がないってことになるわけです。それは、協議事項を示してという規約に反してしまうということで、これからそういったこともあるかもしれないなと思ひまして、こういう事務的な改正ですけどそういったことを今回書かせていただいているというものでございます。協議に附すべき事項がない場合は、知事は会議を招集しないと書いてありますけれども、なにも会議をしたくないと思っているわけでは全然なくて、そういう場合にどうするかという疑義があったものですから、こう書かせていただいたというものでございます。

【横尾多久市長】

よろしいですか。印象として言うと、後段はもちろん理解できるところで、それはあ

った方がいいと思うんですけど、印象として言うと、これだと1回しかしないのねと県民にとられかねないですよ、メインは、後は全て臨時なのねと。それよりは 数回なら数回にしといて、場合によっては開かないこともできるとか開かないこともあるのかの方が、年に何回かはあるんだなという方が対外的には理解も非常にいいんじゃないのかなと思ったりしたんですけどそのへんいかがですか。

【古川知事】

規約だから、条例とか法律じゃないんで、そこの表現にこだわることはないのかもしれないですけど、数回というのはおそらく法制用語としてはなかなか使いづらい。

【横尾多久市長】

ですから、極端に言うと国と地方の協議の場も、ちょっと条文は読んでませんけど3回とか4回だと思うんですよ。ですから地方議会も定例会は4回あります。だから季節季節というのがいいかなと。なにかそういうふうにした方が印象としてはいいのかなと個人的にはそう思いました。

【古川知事】

そうしようかとも思ったんですよ。それにしても、ここ何回と書かないといけないんですよ。ですから、何回と書くのをどう書くかということで、適宜開催することとしという言い方もあるのかもしれない。

【秀島佐賀市長】

毎年度定例会を1回とし、必要がある場合はその際やるとしたらおかしいですかね。

【古川知事】

いやいや、会長がおっしゃってるのは、一回と書くのは。

【秀島佐賀市長】

だから、定例会を1回とし。

【古川知事】

そうですね。開催回数を定例会と書く手はあるかもしれませんが、さっき横尾会長は1回と書いて、あとは臨時というのがどうなのかなということですよ。見え方として。

【横尾多久市長】

そうですね。初めて見た方が見たら、正式には1回しか開かないのかという印象が残ると思います。後段は大変よく理解できます。必要がない時にやる必要ないです。

【古川知事】

そこの定例会と書くか、あるいはなんと書くんですかね。適宜というのたぶん用語としてはあまりないような気がするんですが、どうですか。そうであればですね、横尾会長からのご意見ございましたが、ここは、会議の定例会は毎年度1回開催することとし、必要がある場合に臨時に会議を招集するものとするという言い方でですね、定例という言葉を入れさせていただくということで、規約を変えさせていただくということで、ご理解いただけませんか。

【出席者】

はい。

【古川知事】

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

## ○その他 原子力防災対策について

【横尾多久市長】

実は、前もいろんな会議で申し上げているんですけど、近々、原子力防災訓練がござります。大変重要なことで、このタイミングですからいろんな報道機関の方も集まっていますと思うんです。さきに事務的な打ち合わせがあった時にも、県に提案申し上げたんですけど、福島の場合で言いますと、スピーディーによるいろんな汚染拡大状況とか予測シミュレーション、果たしてそれが九州エリアにあるかどうか私も分かりませんが、もしそういったものがあるのであれば、ぜひですね早め早めに対策していくことが大切だと思いますし、20キロ、30キロ圏というEPZの圏を変えたとしても、飯館村をはじめとして40キロ、50キロ圏、郡山もそうです。そういったところにいろいろ影響が出てきていまして、不安材料というのはどうしても残ってしまうんですね。ですから科学的な知見とかそういうデータというものがあるならば早く専門機関、あるいは気象台をはじめとしてですねやっぱり我々も得たいんです。ぜひそういったことについては、県としてもお力添えいただいて、よりよい対策を講じることができるようにですねぜひ配慮をいただきたいなというふうに思います。

【古川知事】

防災監いかがですか。

【牟田副知事】

今度の防災訓練については、スピーディーのシミュレーションをどうするかはまだ間に合っていないです。

【横尾多久市長】

避難が中心と聞いています。

【牟田副知事】

いずれにしても、従来よりも広い範囲で放射線を測定して、遠くに避難するという計画で今回訓練の予定をいたしております。従いまして唐津玄海だけでなく、かなりの市町にもいろいろ受ける方にもお願いいただくと。これでおしまいということではなくて、もう少し国の防災計画そのものが詳細がつかまっていないところがございまして、つまり次第、県の原子力防災計画もそれによって進めていくということにいたしております。

【横尾多久市長】

そこは理解できるんですけど、ただ、東日本を中心に市民ネットワークが広がっているいろんな団体おありになりますけど、自分たちで計測した線量をネット上に公開して

お互い共有しようという動きがありますよね。本来、公的機関がやるべきところもあると反省するところもありますし、不安材料を抱えていらっしゃるから方向を間違うと、逆に害になるんですよね。方向が正確であれば逃げることも簡単にいけるんですね。そういう意味でも情報収集いただきたいなど、もう一点、今回の東日本、福島あたりで話題になったのが、ヨウ素剤の配布と初期の対応ですね。それをちゃんとやっていれば子ども達の影響はもっと少なかっただろうとも言われていますし、そういったこと、我々も通常、念頭に入れていくべきだと思います。今回、防災計画の中で30キロオーバーはヨウ素剤対応というシナリオの書き換えをしようと検討されていますので、ぜひ実動面も含めてですね、我々も備えていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。

**【古川知事】**

今回の訓練が最終、最高のものではなく、3月11日の震災を受けてかなり中身については変えていっていますけれども、今お話があっているようにまだまだ改善が必要な点もあると思います。そういった点については訓練の時だけでなく防災体制の在り方としてですねしっかりやっていかななくてはいけないということだと思います。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第4回佐賀県・市町行政調整会議を終了させていただきます。ありがとうございました。